「第２期旭区地域福祉計画（素案）」にかかる、パブリック・コメントの実施結果（読み上げ用）

1. 募集期間

令和６年１２月６日（月曜日）から令和７年１月６日（月曜日）まで

1. 意見の受付方法

持参、送付、ファックス、電子メール

1. 素案の公表方法

旭区役所１階、区民情報コーナー、および、２階、福祉課

住所（大阪市旭区大宮１－１－１７）

大阪市役所、１階、市民情報プラザ

住所（大阪市北区中之島１－３－２０）

大阪市ホームページ

1. 受付件数等

受付件数、４件

意見件数、６件

受付件数　４件の内訳

・受付方法

持参、３件、送付、０件、ファックス、０件、電子メール、１件

・年齢別

17歳以下、０件、１８・１９歳、０件、20歳台、０件、30歳台、１件、40歳台、０件、50歳台、０件、60歳台、１件、70歳以上、２件

・居住地別

市内居住（旭区）、４件、市内居住（旭区以外）、０件、大阪府内居住、０件、大阪府がい居住、０件、その他、０件

意見件数　６件の内訳

７ページ、第３章、方針１、誰もが認め合いともに暮らすことができるまちづくり、１件

１１，１２，２３ページ、第３章、方針２、地域における見守り活動の充実、（２）、こども・子育て世帯に対する見守り、方針４、相談支援体制の充実、（３）、こども・子育てに関する相談、１件

１３ページ、第３章、方針２、地域における見守り活動の充実、（３）、居場所の充実、１件

１９ページ、第３章、方針４、相談支援体制の充実、（１）、生活保障に関する相談支援、１件

２５ページ、第３章、方針４、相談支援体制の充実、（４）、教育と福祉と医療の連携について、１件

その他、第２期旭区地域福祉計画（素案）の設置場所について、１件

1. ご意見の要旨と旭区の考え方

お寄せいただきましたご意見の要旨と当区の考え方は、別紙のとおりです。なお、ご意見につきましては、趣旨を踏まえて要約しております。